

ODOK

<オードック>

NEWS

6

2014.06発行

JOBISHAグループニュース

JOBISHA

公誠綜合サービス

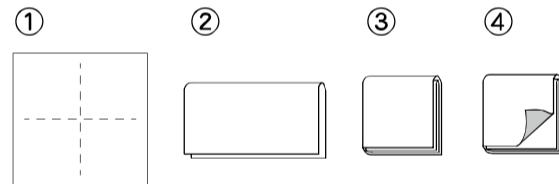
滋野商事

ニュースに関するお問い合わせは

☎ 03-5781-3345
三上まで
☎ 075-863-0588
斎藤・横田まで

業務に役立つワンポイント

“無駄なくキレイなクロスの使い方”



1枚のクロスを四つ折りにたたみ、汚れたら⑤⑥のようにはがすように表面を替えると8回使用できます。



—● 病院勤務スタッフの心得 ●—

1. 患者さまに直接触れるサービスは行えません。
2. 患者さまからの頼まれごとは、看護師や看護助手に伝えますと言って断ること。
連絡することまでが当社スタッフのできることで、当事者になることは厳禁です。
3. 患者さまとの会話は、あいさつ程度で必要な用件のみにしましょう。
4. 「あなたはみられています！」
たくさんの目が、あなたの一挙一動に注がれています。
5. 使用者の気持ちになって、行き届いたサービスを提供する。

現場での状況はつねに変化しており、いろいろな出来事が皆さんを悩ましていることと思います。何かあれば、業務担当者かJS・KSカード裏の電話先、または左に記載の電話番号先までご相談ください。

「ひとをよろこばす達人」ってこんな人たちです!



退院される患者さまから、清掃スタッフの班長宛に、感謝の手紙をいただきました。

毎日美しくしてくださりありがとうございます。
今日退院します。

本当にありがとうございました。
身体に気をつけてね。



患者さまは、治療のために毎日を過ごされ、気持ちの良いお部屋はとても癒されたのではないかでしょうか。お手紙までしたためてくださるお心遣いは、清掃スタッフの丁寧できれいにしてさしあげたいという気持ちそのものだと思います。
お届けしたい「キレイ」が、患者さまに伝わったうれしい出来事でした。

6月 月間目標

・立体面のチェックをお願いします！

スイッチパネル・ドアノブ・手すり・標示板等

・「キレイ」に真剣です！

❀は“気づき”的マークです。

仲間・業務担当者とミーティングでJSカード・KSカードについて確認しましょう！



ヒヤリハット NEWS

自転車で通勤されている方も多いと思います。ニュースでも事故やマナーの悪さが取り沙汰されています。自分自身が被害者になり、また、加害者になってしまうこともあります。
運転は十分気をつけて、ルールを守り安全運転をお願いします。



通勤災害 自転車事故に注意！

● 万一の事故への備え ●

TSマーク付帯保険など、自転車の保険があります。
自転車利用中の事故によるケガや、歩行者や他の自転車に衝突して、ケガを負わせた場合に対処できる保険です。

知っていますか？ 平成25年12月から自転車のルールが変わっています。

自転車 路側帯通行のルール！ 道路の左側通行



○自転車が通れる路側帯
(白線が1本線、点線の1本線)



×自転車が通れない路側帯
(白線が2本線=歩道と同じ扱い)

罰則 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金（道路交通法第17条の2）

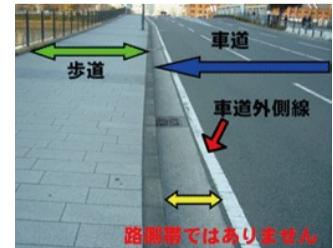
自転車 歩道通行のルール

自転車は車の仲間なので、車道の左側を通行しなければいけません。
しかし、下記①～③の場合においては歩道の通行が可能になります。



歩道通行可
の標識

- ①「歩道通行可」の標識があるとき
- ②13才未満の子ども、70才以上のお年寄りや、体の不自由な人が自転車に乗るとき
- ③車道を走るのが危険なとき(工事中や路上駐車の車両があるとき)



歩道を通るときは、歩行者が優先なので、車道側をすぐに止まれる速さで通りましょう。
歩行者の邪魔になる時は、一度とまらなければなりません。